

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成26年10月14日

【四半期会計期間】 第89期第3四半期（自平成26年6月1日 至平成26年8月31日）

【会社名】 株式会社 アメイズ

【英訳名】 Amaze Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴見 保雄

【本店の所在の場所】 大分県大分市西鶴崎一丁目7番17号

【電話番号】 097-524-3301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 児玉 幸子

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市西鶴崎一丁目7番17号

【電話番号】 097-524-3301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 児玉 幸子

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第3四半期 累計期間	第89期 第3四半期 累計期間	第88期
会計期間		自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日	自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日	自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日
売上高	(百万円)	6,904	7,884	9,318
経常利益	(百万円)	1,005	868	1,293
四半期(当期)純利益	(百万円)	606	496	787
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	1,238	1,299	1,299
発行済株式総数	(株)	7,417,500	7,602,000	7,602,000
純資産額	(百万円)	4,184	4,683	4,491
総資産額	(百万円)	19,428	23,298	20,347
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	96.58	65.25	119.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			40.00
自己資本比率	(%)	21.5	20.1	22.1

回次		第88期 第3四半期 会計期間	第89期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	24.68	26.08

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、平成25年6月28日付で普通株式1株につき普通株式15株の株式分割を行っております。当該株式分割が第88期の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府主導による経済政策や日銀の金融緩和政策を背景にして、企業業績の改善や個人消費の持ち直しがみられるなど、全体として穏やかな景気回復の兆しが見えてきました。しかしながら、不安定な海外情勢や円安による原材料の上昇などの影響により、先行きは不透明な状況が続いております。

当業界におきましても、景気の回復に伴い、ビジネス、観光ともに需要が回復し、客室稼働率は改善してきておりますが、天候不順にも悩まされ、厳しい経営状態が続いております。

当社においては、91室タイプのHOTEL AZ新店舗である福岡直方店、長崎鹿町店を出店し、今期の新規出店数は14店舗となりました。このようにHOTEL AZブランドの定着及びドミナント化を推進し、集客力強化を図ってきました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は78億84百万円（前年同四半期比14.2%増）、営業利益は10億51百万円（前年同四半期比6.0%減）、経常利益は8億68百万円（前年同四半期比13.6%減）、四半期純利益は4億96百万円（前年同四半期比18.2%減）となりました。

なお、当第3四半期会計期間末における店舗数は、ホテル店舗が51店舗（直営店48店舗、F C 3店舗）、館外飲食店舗が6店舗であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

福岡田川店の計画は平成25年12月に完了いたしました。

福岡八女店、佐賀伊万里店、宮崎日向店及び福岡筑後店の計画は平成26年3月に完了いたしました。

長崎時津店、佐賀小城店、長崎大村店、長崎雲仙店及び熊本菊池店の計画は平成26年4月に完了いたしました。

鹿児島伊集院店及び宮崎延岡店の計画は平成26年5月に完了いたしました。

福岡直方店及び長崎鹿町店の計画は平成26年7月に完了いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,602,000	7,602,000	福岡証券取引所	(注)
計	7,602,000	7,602,000		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年8月31日		7,602,000		1,299		500

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成26年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,599,200	75,992	
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	7,602,000		
総株主の議決権		75,992	

(注)「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が29株含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式の 割合(%)
株式会社 アメイズ	大分県大分市西鶴 崎一丁目7番17号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年12月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	662	398
売掛金	139	203
商品	4	5
原材料及び貯蔵品	44	41
その他	122	122
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	969	766
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	8,793	9,281
土地	3,614	3,612
リース資産(純額)	5,557	7,973
その他(純額)	697	891
有形固定資産合計	18,663	21,758
無形固定資産	157	153
投資その他の資産		
その他	557	620
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	557	619
固定資産合計	19,378	22,532
資産合計	20,347	23,298
負債の部		
流動負債		
買掛金	146	180
短期借入金	800	1,900
1年内返済予定の長期借入金	669	669
リース債務	373	432
未払法人税等	381	88
賞与引当金	-	28
ポイント引当金	9	16
その他	631	673
流動負債合計	3,012	3,991
固定負債		
長期借入金	11,272	10,761
リース債務	1,306	3,599
退職給付引当金	44	49
役員退職慰労引当金	58	62
資産除去債務	134	136
その他	27	14

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当第3 四半期会計期間 (平成26年 8 月31日)
固定負債合計	12,844	14,623
負債合計	15,856	18,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299	1,299
資本剰余金	500	500
利益剰余金	2,687	2,879
自己株式	0	0
株主資本合計	4,487	4,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	4
評価・換算差額等合計	3	4
純資産合計	4,491	4,683
負債純資産合計	20,347	23,298

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)
売上高	6,904	7,884
売上原価	1,084	1,205
売上総利益	5,820	6,678
販売費及び一般管理費	4,702	5,627
営業利益	1,117	1,051
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	0	0
受取賃貸料	31	32
その他	4	2
営業外収益合計	38	38
営業外費用		
支払利息	143	219
その他	7	0
営業外費用合計	151	220
経常利益	1,005	868
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	1	8
特別損失合計	1	8
税引前四半期純利益	1,004	859
法人税、住民税及び事業税	382	354
法人税等調整額	15	9
法人税等合計	398	363
四半期純利益	606	496

【注記事項】

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.8%から35.4%になりました。

なお、この変更が四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)
減価償却費	792百万円	931百万円
のれん償却額	21百万円	21百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年12月1日至平成25年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月28日 定時株主総会	普通株式	206	500	平成24年11月30日	平成25年2月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年12月1日至平成26年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月27日 定時株主総会	普通株式	304	40	平成25年11月30日	平成26年2月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントがホテル宿泊事業一つであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	96円58銭	65円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	606	496
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	606	496
普通株式の期中平均株式数(株)	6,277,221	7,601,882

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年6月28日付で普通株式1株につき普通株式15株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年9月18日開催の取締役会において、以下のとおり、亀の井ホテル大分別府店の譲渡を決議し、平成26年9月19日付で売買契約を締結いたしました。

なお、当該売買契約においては、譲渡実行日までに当社が成就すべき複数の売買実行前提条件が定められております。

1. 売却の理由

資産の有効活用を図り、ロードサイド型ビジネスホテル事業に集中するため

2. 譲渡資産の内容

亀の井ホテル大分別府店に関する土地、建物等

3. 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先の意向により控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には、資本関係・人的関係・取引関係のいずれもありません。

また、当社の関連当事者には該当しません。

4. 譲渡の日程

- (1) 取締役会決議日 平成26年 9月18日
- (2) 契約締結日 平成26年 9月19日
- (3) 譲渡実行日 平成26年10月29日(予定)

5. 今後の見通し

当社は、売買実行前提条件の成就に向けて対応いたします。売買実行前提条件が成就され、譲渡が完了した場合には、固定資産売却益として特別利益が発生する見込みであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

—

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月10日

株式会社アメイズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アメイズの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第89期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年12月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アメイズの平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は 当社(四半期報告提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。